

**平塚市**

# **介護人材確保施策の紹介**

# 個人の方向けの補助金

## 平塚市介護職員初任者研修 受講促進事業補助金

最大

3万円

### 対象

- ①研修を修了してから6か月以内に市内の介護事業所に就労し、  
その後の就労期間が引き続き6か月を経過した方  
→受講料の1／2（上限30,000円）支給
- ②すでに市内の介護事業所に就労しており、研修修了以降の  
就労期間が引き続き6か月を経過した方  
→受講料の1／3（上限20,000円）支給

※補助金額等は、令和5年度時点での情報です。  
最新情報は、平塚市WEBでご確認ください。

### 申請期間

研修修了以降に介護事業所の就労期間が継続して6か月となった日から、  
その3月後最終開庁日まで

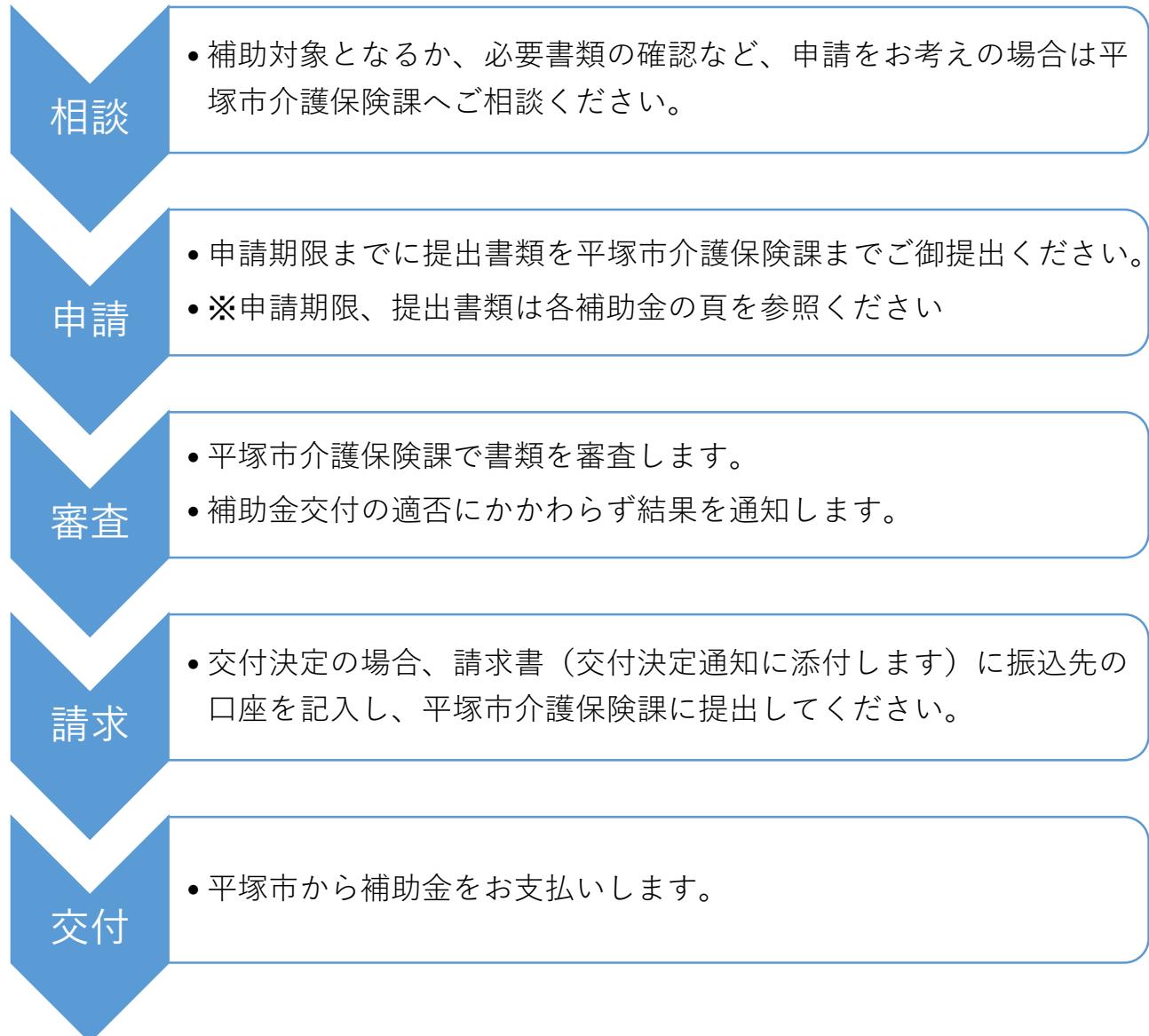
### 提出書類

- ・平塚市介護職員初任者研修受講促進事業補助金交付申請書
- ・領収書（研修の受講料を支払ったことが確認できるもの。別途かかったテキスト代等の実費と分かれていない場合は、内訳が分かる書類を添えてください。）
- ・研修修了証明書（研修を修了したことが確認できるもの）
- ・就労証明書（介護事業所での就労状況及びその期間が確認できるもの）
  - ・（平塚市から課税されている方）市税の納税状況の閲覧に係る同意書  
又は市税完納証明書
  - ・（他の機関等から受講料の補助がある方）補助を受けた額が確認できる書類

※申請書、同意書は平塚市WEBからダウンロードできます。

申請方法は  
P78に記載

# 各種補助金申請の流れ



# ピカイチ☆フィルム

令和3年度からの新たな取組みとして、市内の介護事業所で生き生きと働く職員を動画で紹介する「ピカイチ☆フィルム」を公開しています。仕事はもちろんプライベートでも活躍する職員の姿を通じて、介護業界の魅力を発信します。



掲載先

YouTube 「ひらつか介護チャンネル」

<https://www.youtube.com/@user-pt2mi3dm7s>



# 就職説明会

介護業界で働きたい人と介護事業者のマッチングの取組みとして、就職説明会を開催しています。

法人の職員から直接話を聞くことができるだけでなく、希望者は後日介護事業所を訪問し、事業所見学をすることができます。



事業所職員から説明



事業所職員と個別でお話できます

## 高校での介護体験授業

高齢者への理解

介護の必要性

核家族化が進み、

実感する機会が減少

介護体験授業

介護人材のすそ野拡大を図る



市内介護サービス事業所と連携し、市内県立高校にて実施しています。訪問入浴の実演やコグニサイズの体験など、高齢者や介護についての理解が深まるようなプログラムとなっています。

# わかつカイ

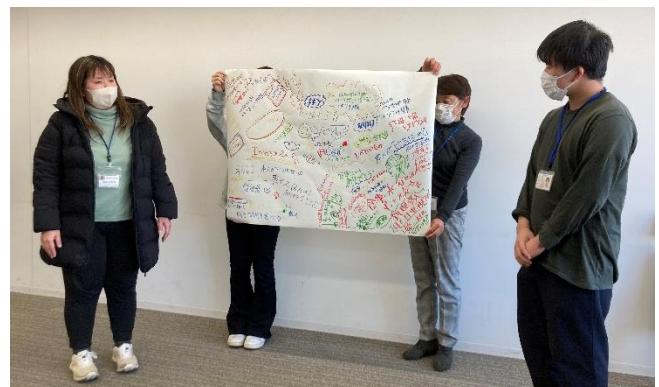
介護業界の若手職員を対象に**事業所を超えた交流の場**を提供  
職員同士の交流を深め、介護業界への定着支援につなげます

年間スケジュール（例）

グループワーク

グループワーク

講 義



## さまざまな研修

### A類型サービス従事者研修

無資格のA類型サービス従事者を対象とした研修です。

介護予防・日常生活支援総合事業におけるA類型サービスでは、専門的な支援を必要とされない利用者へのサービス提供を一定の研修を受講した無資格の従事者が行うことが可能となっています。

### 介護に関する入門的研修

介護の仕事に興味・関心があり、これまで介護職の経験の無い方を対象とした、介護の仕事に繋げるための入門的な研修です。

### 介護職員初任者研修

介護職としての基礎知識や技術を習得する研修です。当研修を取得すると「身体介護」ができるようになります。

### 実務者研修

介護職員初任者研修より深く、専門的な知識と実践的な技術を取得できます。3年以上の実務の経験がある実務経験者が、介護福祉士国家試験を受験するため必要な研修です。

# 補助人材（介護援助員）募集中！

介護の仕事というと、入浴の介助や、トイレのお世話などを想像する方が多いと思いますが、それだけではありません。

「補助人材」として事務員・介護車の運転手・調理スタッフと  
いうように、直接介護が必要な方に触れる形ではない、仕事も  
あります。

特別な資格や経験がなくても、介護が必要な方の役に立てる  
仕事がたくさんあります！

「補助人材」として、多くの方のために働いてみませんか？



事務員



運転手



調理員

市内事業所の紹介ページに「補助人材募集中」のマーク  
が掲載されている事業所では、「補助人材」を募集していま  
す。

ご興味のある方は、各事業所へお問い合わせください。  
※掲載情報は、令和5年10月1日時点の情報です。